

交付対象申請に必要な書類一覧

		書 類	様式
□ 1	共通	○補助金対象交付申請書 急速充電設備【①】 普通充電設備、充電用コンセント及び充電用コンセントスタンド【②】	① 充様式第1-1号 ② 充様式第1-2号
		○本人確認書類（運転免許証、パスポートの写し等） ※氏名、住所、生年月日が記載されたもの	-
□ 2	広く市民が利用できる公共用の充電設備を設置する場合	○履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し ※申請日時点において、発行から3ヶ月以内のもの	① 充様式第16号
		○役員名簿【①】 ○代表権者から申請者への委任状【②】（市内に本店を有しない法人で、履歴事項全部証明書等に記載のない支店・支社等からの申請時のみ）	② 充様式第17号
		○リース会社自身に関する履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し ※申請日時点において、発行から3ヶ月以内のもの	① 充様式第16号
		○リース会社自身に関する役員名簿【①】 （リース使用者が個人の場合）	
		○上記【個人】に記載の書類 （リース使用者が法人の場合） ○上記【法人】に記載の書類	
	○申請日時点において、発行から3ヶ月以内の履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し ○役員名簿【①】 ○代表権者から申請者への委任状【②】（市内に本店を有しない法人で、履歴事項全部証明書等に記載のない支店・支社等からの申請時のみ）	① 充様式第16号 ② 充様式第17号	
	専ら集合住宅の居住者が使用する充電設備を設置する場合	○本人確認書類（運転免許証、パスポートの写し等） ※氏名、住所、生年月日が記載されたもの	-
		○履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し ※申請日時点において、発行から3ヶ月以内のもの	① 充様式第16号
		○役員名簿【①】 ○代表権者から申請者への委任状【②】（市内に本店を有しない法人で、履歴事項全部証明書等に記載のない支店・支社等からの申請時のみ）	② 充様式第17号
		○マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し ○代表者の本人確認書類（氏名、住所、生年月日が記載されたもの） ○新築の分譲集合住宅において管理組合が設立されていない場合は、建築主が上記法人の確認書類とあわせて管理組合設立に関する計画書	-
○リース会社自身に関する履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し ※申請日時点において、発行から3ヶ月以内のもの		① 充様式第16号	
○リース会社自身に関する役員名簿【①】 （リース使用者が個人の場合） ○上記【個人】に記載の書類 （リース使用者が法人の場合） ○上記【法人】に記載の書類			
	○申請日時点において、発行から3ヶ月以内の履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し ○役員名簿【①】 ○代表権者から申請者への委任状【②】（市内に本店を有しない法人で、履歴事項全部証明書等に記載のない支店・支社等からの申請時のみ）	① 充様式第16号 ② 充様式第17号	

業務に使用する電気自動車等を充電するために充電設備を設置する場合	市内中小企業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○申請日時点において、発行から3ヶ月以内の履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し ○役員名簿【①】 ○代表権者から申請者への委任状【②】（市内に本店を有しない法人で、履歴事項全部証明書等に記載のない支店・支社等からの申請時のみ） （上記書類で中小企業法に規定する中小企業者等に該当するかが不明な場合は、以下①②のいずれかの書類） ①労働保険概算・増加概算確定保険料申告書（写） ②日本年金機構等公的機関による証明書 <p>ただし、この書類が提出できない場合は、次のいずれかの書類（写）</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 法人の事業概況説明書 (イ) 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届総括表 (ウ) 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 (エ) 賃金台帳 	<ul style="list-style-type: none"> ① 充様式第16号 ② 充様式第17号
	個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> ○本人確認書類（氏名、住所、生年月日が記載されたもの） ○個人事業主が事業を営んでいる事を証明する書類（以下の①～④の条件を満たしているもの） ①屋号、住所、代表者氏名の記載があること ②行政機関の発行印及び発行日付の記載があること ③有効期間の記載がある場合、有効期間内であること ④有効期間の記載がない場合、最新のものであること 	
	リース会社	<ul style="list-style-type: none"> ○リース会社自身に関する履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し ※申請日時点において、発行から3ヶ月以内のもの ○リース会社自身に関する役員名簿【①】 （リース使用者が個人事業主の場合） ○上記【個人事業主】に記載の書類 （リース使用者が市内中小企業者等の場合） ○上記【市内中小企業者等】に記載の書類 	① 充様式第16号
	上記以外の法人（充電サービス事業者等）	<ul style="list-style-type: none"> ○申請日時点において、発行から3ヶ月以内の履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し ○役員名簿【①】 ○代表権者から申請者への委任状【②】（市内に本店を有しない法人で、履歴事項全部証明書等に記載のない支店・支社等からの申請時のみ） （充電設備使用者が個人事業主の場合） ○上記【個人事業主】に記載の書類 （充電設備使用者が市内中小企業者等の場合） ○上記【市内中小企業者等】に記載の書類 	<ul style="list-style-type: none"> ① 充様式第16号 ② 充様式第17号
<input type="checkbox"/> 3	分譲集合住宅	○総会等で当該充電設備設置について議決されたことが確認できる議事録等の写し	-
<input type="checkbox"/> 4	共通	<ul style="list-style-type: none"> ○市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書の写し（申請日時点において、発行から3ヶ月以内のもの） ※申請者がリース会社の場合は、リース使用者の市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書の写しも必要 ※交付対象申請書の中で、市税等の課税状況及び納税状況の照会が行われることについて同意する場合は提出不要 	-
<input type="checkbox"/> 5	普通充電設備、充電用コンセント及び充電用コンセントスタンド	<ul style="list-style-type: none"> 国等の他機関から補助金を申請している場合はその申請書の写し （充電設備の設置基数、充電設備の購入費、充電設備の購入費に対する補助金申請額、充電設備等設置工事申告に申告額として計上できる設置工事費、設置工事費に対する補助金申請額が記載されているもの） （電子申請の場合は入力内容をPDF形式などで出力したもの） 	-
<input type="checkbox"/> 6	共通	<ul style="list-style-type: none"> ○充電設備設置に係る工事・売買契約書類又は見積書等の写し ※補助対象経費の支払い方法として、手形及びローンの場合は補助金交付非対象とする。 （リース契約の場合） ・リース契約書（賃貸借契約書）【案】の写し ・貸与料金の算定根拠明細書【①】 	① 充様式第18号
<input type="checkbox"/> 7	共通 ※6の書類に記載がある場合は省略可	<ul style="list-style-type: none"> ○工事内容及び充電設備経費内訳明細書（明細書作成日・設置場所・メーカー名・型式・本体価格・設置基数の記載があるもの） ※普通充電設備、充電用コンセント及び充電用コンセントスタンドの設置を他の工事とあわせて実施する場合は、充電設備の設置に関する工事費用がわかるもの 	-
<input type="checkbox"/> 8	共通	○駐車場等の全体見取り図（駐車台数が分かること）	-
<input type="checkbox"/> 9	共通	○設備設置場所平面図	-
<input type="checkbox"/> 10	共通	○電気配線図	-
<input type="checkbox"/> 11	共通	○設置予定場所の現況写真（撮影日が確認できるもの）	-
<input type="checkbox"/> 12	共通	○充電設備の仕様が分かる書類（カタログの写し等）	-
<input type="checkbox"/> 13	共通	○充電設備及びその設置工事にかかる費用を設置後の利用料金で回収する事業計画の場合は、利用料金算定根拠明細書【①】	① 充様式第19号